

公共随契による貸付結果一覧表(令和4年12月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積(平方メートル)	契約年月日	年額貸付料(円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
13	愛媛県伊予市上三谷 齒朶谷山国有林34林班は1小班	山林	31	令和4年12月1日	3,000	自令和4年12月1日 至令和5年3月31日	愛媛県知事	1000020380008	21世紀の森敷	—	—	—	
14	高知県安芸市別役 樋ノ谷山25林班と小班	山林	本柱1本 支柱1本	令和4年12月7日	3,440	自令和4年12月7日 至令和16年3月31日	四国電力送配電株式会社 高知支社長	8470001017344	電柱敷	—	—	—	

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合